

三田市雇用対策協定 締結式

平成 29 年 3 月 30 日（木）三田市役所（市長室）において

三 田 市 長 森 哲 男

兵 庫 労 働 局 長 小 林 健





兵庫労働局発表
平成29年3月29日(水)

担	職業安定部職業安定課
	課長 足立 靖行
	雇用情報官 鮫島 成人
当	電話 078-367-0792

三田市と兵庫労働局が雇用対策協定を締結

～「明日の風がみえるまち三田」の雇用推進～

三田市と厚生労働省兵庫労働局は、より緊密に連携して雇用対策に取り組むため、雇用対策法に基づく「雇用対策協定」を締結します。

この協定締結にあたり、以下のとおり締結式を行いますのでお知らせいたします。

1 協定締結式

- (1) 日時 平成29年3月30日(木) 午前10時15分から(30分程度)
- (2) 場所 三田市役所 3階 市長公室
(三田市三輪2丁目1番1号)
- (3) 出席者 三田市長 森 哲男(もり てつお)
兵庫労働局長 小林 健(こばやし けん)
- (4) 概要 三田市長、兵庫労働局長の挨拶、協定書への署名、記念撮影

2 協定の概要

(1) 目的

三田市市制60周年に向け、「ひと・まち・自然が輝く三田」を基本目標として、成熟した都市を目指す「三田市総合計画」と全国ネットワークを持つハローワークとの連携・協力体制をこれまで以上強固にし、地域における活発な産業活動による雇用の創出と、そこで働く人材が働くことを通じてその意欲と能力を十分に発揮し、積極的に活躍できる環境を構築するため、三田市と兵庫労働局が雇用対策を総合的かつ効果的に推進する。

(2) 協定に基づく事業計画(平成29年度)の主な取組内容(別紙事業計画案) ※

- ア 新規学校卒業予定者、既卒者等わかものに対する就業支援
 - イ 子育て家庭等に対する就業支援
 - ウ 高年齢者、障害者に対する就業対策の推進
 - エ 市内企業の人材確保、求人充足対策の推進、UIJ ターン等移住者の就業支援
- ※ 同事業計画は、同協定に基づき設置される推進会議で策定される。

【お問い合わせ先】

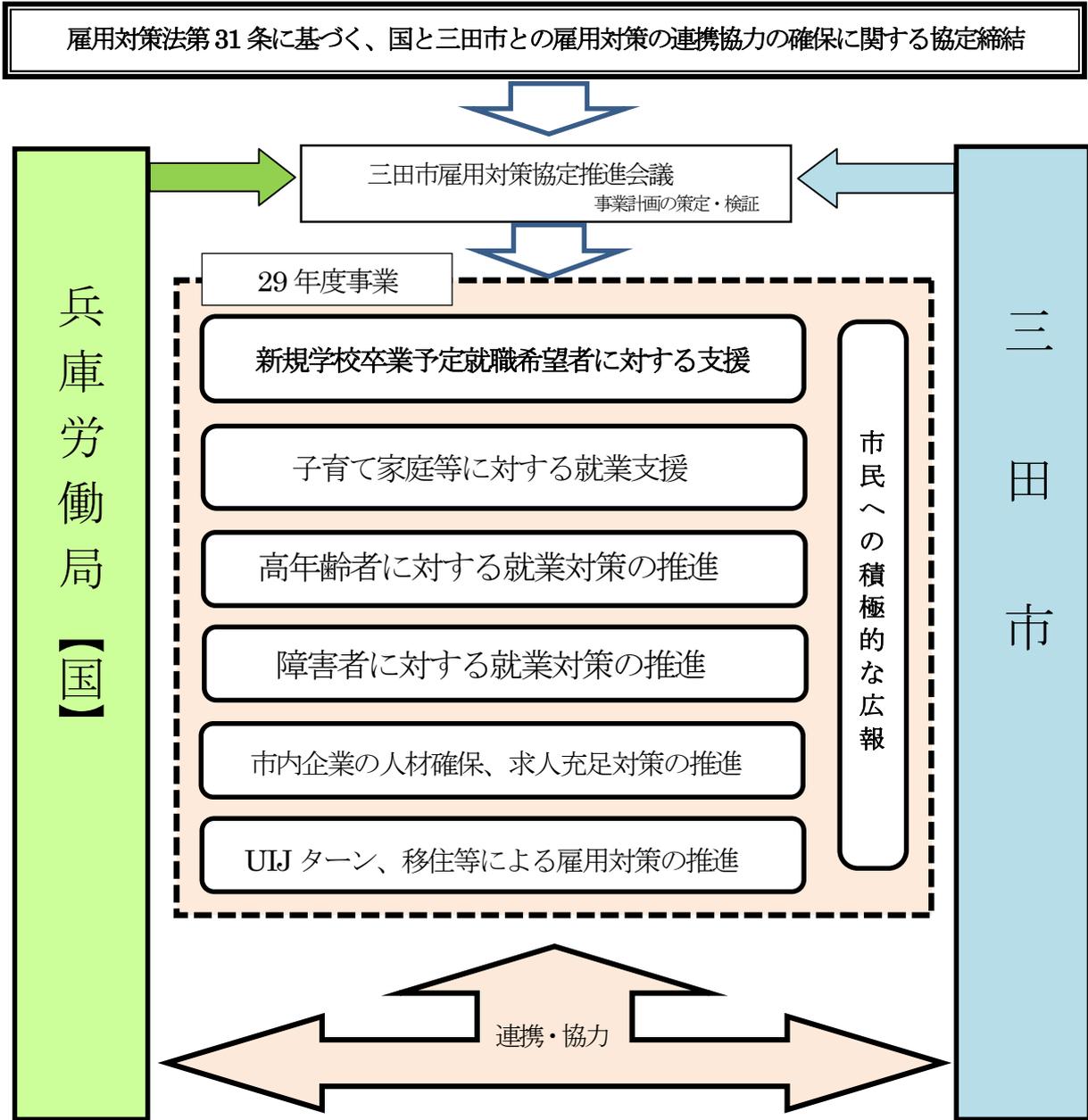
兵庫労働局職業安定部職業安定課 【担当】 鮫島 【電話】 078-367-0792

三田市地域振興部産業振興室商工観光振興課 【担当】 神影 【電話】 079-559-5085

*当日、三田市役所にて取材をご希望される報道関係者の方は、3月29日(水)までに、兵庫労働局職業安定部へご連絡願います。

(別紙)

兵庫労働局と三田市との雇用対策協定及び事業計画の概要



三田市雇用対策協定

(目的)

第1条 この協定は、三田市（以下「市」という。）と厚生労働省兵庫労働局（以下「労働局」という。）が、密接な連携のもとに市内企業の成長発展・人材確保、雇用・労働環境の改善と就業支援の強化を図るための雇用対策を総合的、効果的かつ一体的に推進することを目的として締結する。

(事業内容)

第2条 市及び労働局は、前条の目的を達成するため、毎年、具体的な取組及びその実施方法並びに数値目標を事業計画として定めるものとする。

2 前項の事業計画の策定及び事業計画に定めた取組の見直し等は、市及び労働局が共同で設置する推進会議によって実施するものとする。

(要請)

第3条 三田市長及び厚生労働省兵庫労働局長は、それぞれが取り組む施策の推進に資するため必要な要請を相互に行うことができるものとする。

2 三田市長及び厚生労働省兵庫労働局長は、前項の要請に対して、誠実に対応するものとする。

(秘密保持)

第4条 この協定に基づく雇用対策に関する取組において、市及び労働局が相互に開示する情報については、互いに秘密を保持することとする。ただし、事前に相手方の承諾を得られた場合は、この限りではない。

(その他)

第5条 この協定に定めのない事項が生じたとき又はこの協定に定める事項を変更しようとするときは、市及び労働局は誠意を持って協議し、定めるものとする。

2 協定締結当事者に変更があった場合であっても、他に定めのないときは、新たな協定書が締結されるまでの間、この協定を有効とする。

附 則

この協定は、締結する日から実施する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、三田市長及び厚生労働省兵庫労働局長が署名のうえ、各自その1通を保有するものとする。

平成29年3月30日

三 田 市 長

厚生労働省兵庫労働局長

三田市雇用対策協定に基づく平成29年度事業計画の概要

新卒者、既卒者等若者に対する就業支援	
[局]	高等学校等への職業講話等の実施
[市]	若者自立支援ネットワーク会議の開催
[局・市]	事業者団体への雇用拡大要請
[局・市]	合同就職面接会の開催

子育て家庭に対する就業支援	
[局]	きめ細かい職業相談・職業紹介に併せ、保育所、子育て支援サービスの情報を求職者へ提供
[局]	子育て女性の復職に向けた公的職業訓練に関する情報の周知と受講勧奨
[局]	ひとり親支援員と連携し、ひとり親世帯のニーズに合った求人情報を提供
[市]	認可保育所及び認定こども園、放課後児童クラブ等保育環境整備の充実
[市]	「女性のための就業・チャレンジ相談」の開催
[局・市]	ひとり親家庭就業等相談窓口の設置・職員派遣～ひとり親全カサポートキャンペーンの実施等～
[局・市]	「えるぼし」「くるみん」「プラチナくるみん」の認定に向けた取り組みの推進及び制度の周知

高齢者に対する就業対策の推進	
[局]	改正高齢者雇用安定法の周知・啓発、高齢者雇用確保措置実施に向けた指導等
[局]	65歳を超えた高齢者の再就職支援の充実
[局]	合同就職面接会でのシニア世代を対象とした求人件数の確保
[市]	「いきがい応援プラザ～HOT～」によるシニア世代の就業支援等、活躍機会の提供
[市]	「生涯現役ネットワーク会議」の運営と連絡会の開催
[局・市]	シルバー人材センターと連携した多様な就業機会の提供等

雇用対策・就業支援施策の一体的かつ効果的な推進

障害者に対する就業対策の推進	
[局]	障害特性に応じたきめ細かい職業相談・職業紹介等の就職支援
[局]	福祉・教育施設や職業能力開発施設等との連携による障害特性に応じた就労支援
[市]	障害者就業支援センターでの就業相談、職域開発、就業の場確保等による障害者の自立及び地域生活の促進
[市]	市内の特別支援学校卒業予定者等に対する就職、就労移行、就労継続支援事業に関する情報の提供
[市]	「三田市健康福祉審議会」「三田市差別解消支援地域協議会」「三田市地域自立支援協議会」の開催
[局・市]	労働局と県、阪神間市町と連携し、「阪神地域障がい者就労促進大会」の開催

市内企業の人材確保、求人充足対策の推進	
[局]	市内企業から求人希望があった場合の個別のミニ就職面接会開催の支援
[局]	求人・求職の状況等、雇用情勢に関する各種指標、分析結果の市への提供
[市]	働きやすい職場づくりを推進するセミナー（ハラスメント防止、ワーク・ライフ・バランス推進等）の開催
[局・市]	第二テクノ進出企業から求人希望があった場合の合同就職面接会への参加調整及び個別のミニ就職面接会実施の支援
[局・市]	市内保育施設を対象とした合同就職面接会の開催

その他雇用対策の推進	
[局]	兵庫県と連携した「兵庫県UIターン合同企業説明会（県外）開催事業」での市内企業のアピール、「カムバックひょうご東京センター」の周知等
[局]	全国ネットワークを活かした県外求職者に対する情報提供、職業相談、職業紹介の実施
[市]	市の魅力発信と関係機関と連携した移住相談等の実施
[局・市]	生活保護受給者等の自立促進につなげる就労支援等を実施

局：兵庫労働局
市：三田市

国と地方自治体の雇用対策協定について

○ 全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う国と、地域の実情に応じた各種対策を行う地方自治体が、それぞれの役割を果たすとともに、一緒になって雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するため、国と地方自治体が「雇用対策協定」を締結。

【国と雇用対策協定を締結した地方自治体(平成29年3月1日時点)】 計124自治体(39都道府県77市7町1村)

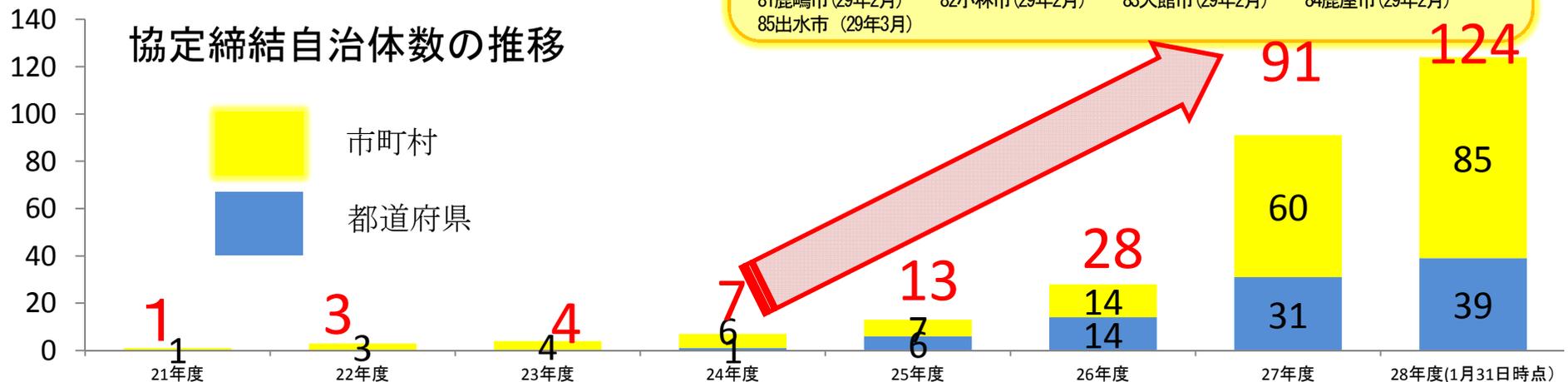
【都道府県(39都道府県)】

- ①北海道(24年12月) ②奈良県(25年6月) ③滋賀県(25年11月)
- ④京都府(26年2月) ⑤高知県(26年3月) ⑥岩手県(26年3月)
- ⑦長崎県(27年2月) ⑧東京都(27年2月) ⑨鳥取県(27年3月)
- ⑩山口県(27年3月) ⑪長野県(27年3月) ⑫宮崎県(27年3月)
- ⑬青森県(27年3月) ⑭大阪府(27年3月) ⑮群馬県(27年6月)
- ⑯沖縄県(27年8月) ⑰福岡県(27年10月) ⑱宮城県(27年10月)
- ⑲和歌山(27年11月) ⑳富山県(27年11月) ㉑福井県(27年11月)
- ㉒香川県(27年12月) ㉓山形県(27年12月) ㉔愛媛県(28年1月)
- ㉕熊本県(28年1月) ㉖三重県(28年2月) ㉗徳島県(28年3月)
- ㉘岡山県(28年3月) ㉙福島県(28年3月) ㉚茨城県(28年3月)
- ㉛石川県(28年3月) ㉜山梨県(28年4月) ㉝千葉県(28年8月)
- ㉞埼玉県(28年8月) ㉟佐賀県(28年8月) ㊱愛知県(28年8月)
- ㊲島根県(28年8月) ㊳静岡県(28年12月) ㊴秋田県(29年2月)

※ ㉜㉝:第6次地方分権一括法の施行日(平成28年8月20日)に、従前より締結していたハローワーク特区協定を雇用対策協定とみなした。

【市町村85市町村】

- 1 北九州市(22年3月) 2 横浜市(23年1月) 3 福岡市(23年3月) 4 久留米市(24年3月)
- 5 宮古島市(25年1月) 6 広島市(25年1月) 7 堺市(25年11月) 8 鳴門市(26年11月)
- 9 神山町(27年1月) 10三好市(27年2月) 11阿南市(27年3月) 12熊本市(27年3月)
- 13沖縄市(27年3月) 14浜松市(27年3月) 15美馬市(27年5月) 16太田市(27年5月)
- 17館山市(27年6月) 18吉野川市(27年6月) 19総社市(27年7月) 20小松島市(27年7月)
- 21前橋市(27年8月) 22東大阪市(27年8月) 23志布志市(27年10月) 24始良市(27年10月)
- 25熱海市(27年10月) 26日南市(27年10月) 27勝山市(27年11月) 28牟岐町(27年11月)
- 29南九州市(27年12月) 30新潟市(27年12月) 31大野市(27年12月) 32掛川市(27年12月)
- 33常陸太田市(28年1月) 34越前町(28年1月) 35福井市(28年2月) 36山形市(28年2月)
- 37鯖江市(28年2月) 38指宿市(28年2月) 39天童市(28年2月) 40高槻市(28年2月)
- 41日置市(28年2月) 42越前市(28年2月) 43宇佐市(28年2月) 44佐伯市(28年2月)
- 45那須塩原市(28年2月) 46豊後大野市(28年2月) 47笠間市(28年2月) 48豊後高田市(28年3月)
- 49坂井市(28年3月) 50札幌市(28年3月) 51小田原市(28年3月) 52高崎市(28年3月)
- 53あわら市(28年3月) 54北上市(28年3月) 55霧島市(28年3月) 56都城市(28年3月)
- 57下関市(28年3月) 58東海村(28年3月) 59大洗町(28年3月) 60鹿児島市(28年3月)
- 61敦賀市(28年5月) 62吹田市(28年5月) 63柏原市(28年5月) 64永平寺町(28年7月)
- 65千葉市(28年7月) 66中津市(28年7月) 67吉野町(28年7月) 68倉敷市(28年8月)
- 69加西市(28年8月) 70小浜市(28年9月) 71日田市(28年10月) 72浦添市(28年11月)
- 73若狭町(28年11月) 74宮崎市(28年11月) 75薩摩川内市(28年12月) 76寝屋川市(28年12月)
- 77尼崎市(29年1月) 78岐阜市(29年1月) 79鹿沼市(29年2月) 80いちき串木野市(29年2月)
- 81鹿嶋市(29年2月) 82小林市(29年2月) 83大館市(29年2月) 84鹿屋市(29年2月)
- 85出水市(29年3月)



雇用対策協定 締結自治体

1 2 4 自治体と締結

(3 9 都道府県 7 7 市 7 町 1 村)

※平成29年3月1日時点

